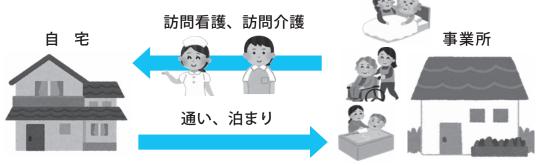
えっとまめな介護だより Vol.7

前回は地域密着型サービスについて紹介しましたが、今回は地域密着型サービスのひとつである「看護小規模多 機能型居宅介護」について紹介します。

看護小規模多機能型居宅介護とは?

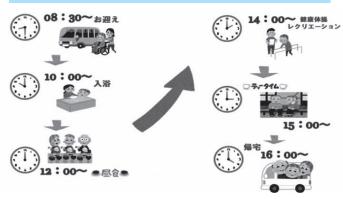
小規模多機能型居宅介護(利用者の様態や希望に応じて、施設への通いを中心として、宿泊や訪問を組み合わせた サービス)に加え、必要に応じて「訪問看護」を提供するもので、医療ニーズの高い要介護者にとっては、住み慣れ た地域で生活を継続するために必要なサービスです。



市内の看護小規模多機能型居宅介護事業所に「看護小規模多機能ホーム 輝ららのさんぽ道」があります。 令和2年4月から看護小規模多機能型居宅介護事業をスタートしました。この新しいサービスについて、職員の皆さ んにお話をうかがいました。

1日のスケジュール

デイサービスの1日



夕食や泊まりをご利用の方



どのような方が利用されていますか?

退院後、医療的措置(インスリン注射・たん吸引など)が日常 的に必要で家族での対応が難しい方、在宅で看取りを考えている 方、短時間の訪問が複数回必要な方などが利用されています。

看護小規模多機能型居宅介護の特色は?

- 1 つの事業所で「通い | 「泊まり | 「訪問看護 | 「訪問介護 | の 4 つのサービスを一体化して 提供することができます。顔なじみのスタッフが対応するので、安心感があります。
- ●退院直後で家族での介護が不安な方でも、「宿泊」を利用しながら自宅で暮らせるように サポートが受けられます。
- ●主治医との連携・指示のもと、看護職員による医療処置が可能です。





看護小規模多機能ホーム 輝ららのさんぽ道

サービスの利用を考えている方へのメッセージ

在宅で家族の介護をされている皆さんの負担を少しでも軽減し、利用者とその家族の方が安心して生活が続けられる ように私たち介護従事者が寄り添ってサポートします。

家族の介護を背負い過ぎている方も見受けられます。住み慣れた家で生活を続けるためにも、上手に介護サービスを 利用してください。

【問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎ 31-0218 🖼 24-0181